

令和 5 年度以降のモニタリング計画の検討

第5 モニタリング

2 モニタリングは、各保護林の状況を勘案し、以下のいずれかの間隔で実施するものとする。

(1) 5年未満ごと

近い将来に当該地域における絶滅の危険性が極めて高い個体群を保護している保護林

(2) 5年ごと

ア 遷移の途中段階にある保護林

イ 復元を行っている保護林

ウ 保護対象の個体群の持続性に問題がある保護林

エ 保護林外部からの影響を受けている保護林

オ 鳥獣・病害虫被害及び移入種による影響が顕著にある保護林

カ 温暖化による影響が顕著にある保護林

キ その他、短期間で大きな変化が想定される保護林

(3) 10年ごと

(1)及び(2)に該当しない保護林

3 モニタリングは、国有林野施業実施計画（以下「実施計画」という。）策定作業の前年度までに実施するものとする。また、10年ごとのモニタリングとした場合に生ずるモニタリングが行われない実施計画策定の周期においては、実施計画策定作業の前年度までに森林官等による巡視、定点撮影、遠隔地については空中写真の確認等の簡素な現況調査を行うものとする。

現行のモニタリング計画

保護林設定管理要領の規程を踏まえ、[平成30年度以降のモニタリング計画表について、平成29年第2回保護林管理委員会において提案。→承認。](#)

令和5年度以降のモニタリング計画（案）

モニタリングについて、令和4年度（今年度）調査をもって、全保護林の調査が一回り（完了）となる。

この5年間の調査結果を基に、保護林設定管理要領の規程を踏まえ、令和5年度以降のモニタリング計画を提案。

【考え方】

- ①保護対象種が「希少種」の場合 (2) ウ [詳細調査（5年周期）](#)
- ②保護対象種に過去5年間「エゾシカ食害被害」が確認された場合
(2) オ [詳細調査（5年周期）](#)
- ③保護対象種に「自然攪乱」が確認された場合 **【新規】**
(2) キ [次期は詳細調査（以降、再検討）](#)
- ④保護対象種の生育が少ない場合 **【新規】** (2) ウ [次期は詳細調査（以降、再検討）](#)
- ⑤自然保護巡視員による巡視が実施されている場合 (1) [概況調査（1年周期）](#)

令和5年度以降のモニタリング計画（案）【2-1】

現行の承認済計画からの変更点【抜粋】

○（概況調査）

◎詳細調査

保護林名	平成30（2018）年度							令和5（2023）年度 計画			
	調査方法	モニタリング調査【結果】 （該当は○、該当外は「空欄」）						調査方法		変更理由	
		野生鳥獣	病虫害	外来種	温暖化	自然攪乱	その他	不到達	当初		変更
野付半島生物群集保護林	◎	●							○	◎	エゾシカの食害確認。要領（2）オ「詳細調査」

保護林名	令和元（2019）年度							令和6（2024）年度 計画			
	調査方法	モニタリング調査【結果】 （該当は○、該当外は「空欄」）						調査方法		変更理由	
		野生鳥獣	病虫害	外来種	温暖化	自然攪乱	その他	不到達	当初		変更
夕張岳生物群集保護林	◎	●							○	◎	エゾシカの食害確認。要領（2）オ「詳細調査」
紅葉山ケヤマハンノキ希少個体群保護林	○					●			○	◎	風倒木や幹折れが散見されたため、R6年度は「詳細調査」とする。
紅葉山イチイ等遺伝資源希少個体群保護林	○					●			○	◎	風倒により林分構造・植生状況に変化が認められたため、R6年度は「詳細調査」とする。

保護林名	令和2（2020）年度							令和7（2025）年度 計画			
	調査方法	モニタリング調査【結果】 （該当は○、該当外は「空欄」）						調査方法		変更理由	
		野生鳥獣	病虫害	外来種	温暖化	自然攪乱	その他	不到達	当初		変更
日高山脈森林生態系保護地域	○						●		○	◎	R2年度不到達、アクセス路が急峻のため代替プロット検討のため、R7年度は「詳細調査」とする。
千歳アカエゾマツ等遺伝資源希少個体群保護林	○					●			○	◎	一部風倒被害があったため、R7年度は「詳細調査」とする。
滝の上第2アカエゾマツ遺伝資源希少個体群保護林	○					●			○	◎	プロット1は風倒で壊滅、プロット2も風倒による強度の攪乱を確認されたため、令和7年度は「詳細調査」とする。
屈斜路ウダイカンバ遺伝資源希少個体群保護林	○	●							○	◎	エゾシカの食害確認。要領（2）オ「詳細調査」

令和5年度以降のモニタリング計画（案）【2-2】

現行の承認済計画からの変更点抜粋【抜粋】

○（概況調査） ◎詳細調査

保護林名	令和3（2021）年度								令和8（2025）年度 計画		変更理由
	調査方法	モニタリング調査【結果】 （該当は○、該当外は「空欄」）							調査方法		
		野生鳥獣	病虫害	外来種	温暖化	自然攪乱	その他	不到達	当初	変更	
白老クリ遺伝資源希少個体群保護林	○	●							○	◎	エゾシカの食害確認。 要領（2）オ「詳細調査」
糸井ケヤマハンノキ遺伝資源希少個体群保護林	○	●							○	◎	エゾシカの食害確認。 要領（2）オ「詳細調査」
植苗ミズナラ希少個体群保護林	○					●			○	◎	一部風倒被害があったため、令和8年度は「詳細調査」とする。
糠平シラカンバ遺伝資源希少個体群保護林	○					●			○	◎	一部風倒被害、枯損木があったため、令和8年度は「詳細調査」とする。
屈足ミズナラ遺伝資源希少個体群保護林	○	●							○	◎	エゾシカの食害確認。 要領（2）オ「詳細調査」
神恵内トドマツ遺伝資源希少個体群保護林	○					●			○	◎	一部風倒被害、枯損木があったため、令和8年度は「詳細調査」とする。
厚沢部ミズナラ等遺伝資源希少個体群保護林	○						●	●	○	◎	R3年度不到達及び保護対象地の生育が少ないため、令和8年度は「詳細調査」とする。
熊石ヒノキアスナロ希少個体群保護林	○							●	○	◎	R3年度不到達のため、令和8年度は「詳細調査」とする。
種川トドマツ希少個体群保護林	○							●	○	◎	R3年度不到達のため、令和8年度は「詳細調査」とする。
国縫アカエゾマツ希少個体群保護林	○					●	●		○	◎	委員からの要望（アカエゾマツの南限）及び保護対象地の育成が少ない 要領（2）ウ「詳細調査」
狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域									○	◎	要領（3）保護林拡充後、最初のモニタリングである R8年度は「詳細調査」とする。

● 令和9（2026）年度の計画については、今年度調査結果を踏まえ、第2回委員会で提案。